

緑のふるさとづくりを 募集します

平成29年度 緑化推進助成事業

平成29年

3/24

(金)

応募〆切

山形県みどり推進機構では、県内の緑豊かな地域づくりを推進するため、緑化推進助成事業を展開しています。

「緑化推進事業」では、植樹などの緑化活動を通じて、地域住民の皆さんが自らの手で緑豊かなふるさとをつくっていく事業を支援します。

「郷土の名木・古木等保全事業」では、県民共通の財産である地域の名木や古木を樹勢回復させる事業などを支援します。

緑化推進事業

ボランティアで緑化に取り組む

- ①都市・農山村の環境緑化整備事業
- ②都市・農山村の環境緑化維持管理事業
- ③県土緑化の普及啓発・調査研究事業
- ④森林環境教育事業



郷土の名木・古木等保全事業

地域の「緑の文化財」を守る

地域のシンボルとして親しまれている名木や古木の樹勢回復などを行う事業に助成します。

(県・市町村指定の天然記念物が対象です)
樹木医を派遣して診断、指導を行います。



※詳しくは裏面をご覧ください。

お問い合わせ 公益財団法人 山形県みどり推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

TEL 023-688-6633

FAX 023-688-6634

メール gcenter@jan.ne.jp

URL <http://www.ymidori.or.jp/>

緑化推進事業

事業区分	内容	助成金額
①都市・農山村の環境緑化整備事業	植樹や育樹などを通して、都市・農山村の環境緑化に関わる整備を行う。	1件あたり 上限30万円
②都市・農山村の環境緑化維持管理事業	これまでの活動で造りあげた憩いの森や花壇などの維持管理（病害虫防除、施肥、補植など）を継続して行う。	1件あたり 上限10万円
③県土緑化の普及啓発・調査研究事業	森林などの地域資源を生かしながら、その大切さを普及啓発する活動や、それに資する調査研究を行う。	
④森林環境教育事業	森林整備などを通じた環境教育活動により、次代を担う青少年や地域のボランティアリーダーを育成する。	

※事業区分①のみ、同一団体の助成期間を原則3年間までとしています（平成25年度より適用）。

※1団体につき1事業に限ります。

※助成金額は、いずれも事業費の10分の10以内です。

募集対象

- ・NPO法人
- ・地域団体（町内会、自治会など）
- ・各種ボランティア団体、PTAなど

※非営利の団体に限ります。

※企業や学校、個人では応募できません。

助成対象経費

- ・資材費、報償費、旅費、保険料、使用料など
- ※詳細は助成要領を参照してください。

応募方法

- ・助成要領に従って申請書類を作成し、**3月24日必着**でみどり推進機構まで提出してください。
- ・助成要領や申請書類は、みどり推進機構にて配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

事業の採択

- ・書類審査により決定（4月中旬予定）

郷土の名木・古木等保全事業

対象となる樹木

- ・県または市町村指定の天然記念物（樹勢が衰えているものなど）

※国・県・市町村所有は原則除きます。

助成対象経費

- ・樹勢回復など樹木の保全に必要な措置にかかる費用
- ※通常の維持管理作業は対象外です。
（定期的な病害虫防除、周囲の安全確保のための剪定等）

募集対象

- ・樹木の所有者（団体、個人）
- ・樹木を管理している団体

※国・県・市町村は除きます。

実施方法

- ・樹木医による診断・指導に基づき、専門業者に委託して実施してください。
- ※樹木医は、みどり推進機構の負担で派遣します。

助成金額

- ・1件あたり上限50万円
（事業費の10分の10以内）

応募方法

- ・助成要領に従って応募書類を作成し、**3月24日必着**で各市町村の教育委員会を通じて提出してください。
- ・助成要領や応募書類は、みどり推進機構にて配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

事業の採択



- ・事前審査にて最大5件までを選考し、みどり推進機構が樹木医を派遣して診断を実施します。
- ・樹木診断を実施しても、本審査の結果により、事業の採択を見合わせる場合もあります。